

今後、市の土地を利用してできれば、それは一番経費がかからないということは承知しております。ただ、そういった中でも一つの案という形で、市長の胸の心臓近くに置いていただければいいかなというふうに思ったこともありますし、やはり南のほうには生涯学習プラザとか、さまざまな体育施設等あるわけで、北部のほうにもやっぱりレインボープランのコンポストセンター、処理場、そういった、言葉は悪いんですが、においのするものだけでなく、やはりもう一歩進んだ何かをしていただきたいという北のほうの思いもあるもんですから、今回のことは今後ご検討いただくということでお願いするしかありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、もう1点、公共施設の維持管理につきましてですが、昭和の時代、先ほど3つ上げたわけですが、今、勤労センター、中央地区公民館になってますが、あそこも雨漏り等で大変なことになっている。やっぱりそういった、30年たてば当然壊れてくる、そじてくるということは仕方ないと思うんですけども、やはりそういった中でも丈夫な建物もあるもんですから、設計屋さんの言うことも大事だと思いますけども、やはりその中で働く人の話とかいろいろ聞きながら、今後もいろいろ建設については進めたいというご要望を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。細かい答弁、いろいろとありがとうございました。これで終わります。(拍手)

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** おはようございます。母校の小学生に負けないように、大きな声で質問を行いますので、しばらくご清聴くださいますようお願い申し上げます。

8月29日6時2分、初めて安全保障分野で全国瞬時警報システムJ-ALERTが作動し、テレビ、緊急速報メールが鳴り響きました。当市では、防災ラジオも機能し、市民を恐怖に陥れ、ミサイル着弾、核爆発などの最悪の事態が脳裏をよぎった方も大勢おられたかと思ひます。5時58分、北朝鮮がミサイルを日本に向け発射し、北海道、東北、長野県にまで対象地域は及び、頑丈な建物や地下に避難していただきとの画面はまさしくこれまでにない深刻かつ重大な脅威を映し出すもので、北朝鮮の日本国民を愚弄する蛮行に強い怒りを覚えました。

金正恩朝鮮労働党委員長は、おじや兄まで抹殺する人非人であり、多くの国民を恐怖政治で弾圧、洗脳し、人権を奪い、自分は美食で首や顎は二重に丸々と太りながら、市民は食糧も満足に行き渡らず、餓死者多数を出すテロリスト、いつ何をしでかすかわからない危険人物なのであります。この手の者は、反面、小心、ひきょう、臆病者であり、最も恐れているのはアメリカの軍事力、自分に向けられるであろう斬首作戦であります。アメリカには直接手を出せず、韓国は同じ民族であり、金正恩の矛先はおのずと日本に向かってくるのではないかと考えるのが妥当。米韓軍事演習、経済制裁、圧力の報復として日本の離島や北海道、東北の山中にミサイルを発射し、アメリカ、韓国、中国、ロシアの出方を見るなどはあり得ないことではなく、日本上空を通過させ、海上に落とすはずのミサイルが日本の領土に落ちて間違ったなどと強弁を弄することなどは想定内であり、直近でも日本に目に物見せると言っていることは単なるおどしと捉えるほど甘くはない。差し迫った現実なのであります。

私は、第一報を見て、来るべきものが来た、来るべきものが来たと直感し、すぐに指定避難所である長井工業高校に向かいました。一分一秒を争う緊急時に市民が頼るべき避難所が機能するか、課題はないか確認するための政治家として以前から考えていた行動であります。案の定、頑丈な建物で、避難所として最適な高校の正面玄関はかたく施錠され、通用口も同じで、中に入ることはかなわず、北側に回ると、体育館1階の野球部練習場に若いご夫婦とお子様3人が避難しておられ、スマホの警報に驚き、子供の安全を考え、すぐ避難してきたが、中に入れないためここにいるとのことでした。

しばらくしてミサイルは日本上空を通過したとの情報が入り、ご家族は帰宅されましたが、言葉にあらわせない恐怖にさらされ、このような思いを市民の多くが持たれたことを考えたとき、国土防衛は国の専権事項であっても、市民の安全を守る最低限のことはすぐに着手すべきと思い、自宅に戻り、私がおの場で感じた考えを緊急提言として総務課危機管理室にファクスを送付いたしました。市長を初め市の幹部も緊急事態に市民の安全が最優先と判断したと思われるが、初めてのケースにどのような初動体制をとられたかについて伺います。

また、当日午前、庁議が開催されましたが、会議の内容はどうだったか、今後も想定される暴挙にどのように対応するかについて話し合われたかについて伺います。

翌日の新聞には、響く警報、緊張走る。10数分なすすべなくなどの活字が躍り、どうしたらいいかわからず動けなかった、身の危険を感じ外に逃げた、台所の火を消し、家族で身を寄せてテレビを見守った、異様なサイレンが耳を離れないなどの切実な県民の談話が載っていました。市民からも避難に関してなど問い合わせがあったと思いますが、どのような内容で、対応はどうされたかお聞きいたします。

次に、避難所について。

現在、長井市内に指定緊急避難場所として32カ所あり、うち指定避難所を兼ねているところが17カ所で、全市をカバーしています。災害区分は地震、水害、土砂災害の3つの自然災害であり、安全保障上の危険は想定していません。木造、鉄骨、トタン屋根などの建築物もあり、頑丈な建物と言えないものも多くあります。頑丈な建物とは、鉄筋コンクリートのビルや重量鉄骨の建物を思い浮かべますが、地方都市では数分でたどり着けるところは多くないのが現実であって、あっても工業高校のようにそもそも自然災害のために想定したものですから、鍵がかかって入れないのは当たり前なわけです。

長井工業高校を訪ね、事務長からお話をお聞きしたところ、長井市からの要請を受けて初めて避難所として対応し、体育館を開放する。警備保障会社は鍵をあける業務はない。学校用務員が鍵を持っているが、個人の判断であけることはない。教職員は玄関の鍵をしまってある鍵箱とあけ方を知っているが、近くに住んでいる者はいないなどの説明を受けました。監督権者は、県立高校ですから、もちろん県知事であります。つまり安全保障上の避難所として何も決めていないし、マニュアルもないから、県立高校に限らず、山形県内どここの避難所もミサイルに対応できなかったこととなります。山形県庁に避難した方が、警備員から中には入れられないと、緊急時でありながらもマニュアルどおりにつれなくされ、命の危険を感じながら帰ったとの笑えない話もあります。

5時58分、ミサイルが発射され、6時2分、J-A-L-E-R-T作動、6分ごろ北海道上空を通過した事実を考えれば、すぐに鍵をあけ、三、四分後には避難できる体制を整えなくてはなりません。指定避難所の近くにお住まいの方複数名に鍵の管理をお願いし、非常時に備えるなどの対応を早急に検討、実施すべきですが、見解

をお尋ねします。

指定避難所以外でも、長井警察署、地方事務所などの公共機関、民間ではタスビル、タスビルは24時間職員が常駐していますから、対応が可能はずです。寺泉のリバーヒル長井も鉄筋コンクリート、24時間職員常駐、館町の特別養護老人ホーム野の香も同様で対応が可能ではないでしょうか。ヤマダ電機の1階駐車場などと、市内を探せば民間の建物も相当数あるのではないかと。協力を要請することも検討すべきではないかと。河井や豊田小学校の地下道も避難場所になるなどを考えたとき、市民が5分以内で避難できる場所は探せば相当にあるものと思います。3日には水爆と称する6回目の核実験を強行し、あす9日は北朝鮮建国記念日で、また挑発行為が行われるのではないかと事態が差し迫っている今、国、県の指導、通達の前に市で取り組むことをすぐに行うべきと切望いたしますが、以上、市長の答弁を求めます。

最も心配されるのが子供たちの安全であります。当日、登校に関する問い合わせなどはなかったか。今後、授業中に緊急事態が起こった場合、学校でどのような対応をするのか。登下校時の児童生徒は情報通信機器を持たない子供が多いと思うが、その際の安全確保をどのように検討しているのかについて、教育長に伺います。

次に、市庁舎建設用地について伺います。

7月26日、毎年定例の中央地区の地区長さんと中央地区選出議員懇談会が催され、参加してまいりました。皆さん、市の現状や地域の実情に精通されておりますので、この会に臨むためには心して勉強し、また、議員として長井市勢発展のための具体的な構想をお示しするよい機会だと毎回緊張感を持ってお話しさせていただいております。今回最も論議になったことは、公共施設整備であり、老朽化した市庁舎の建てかえや子育て支援施設等の必要性は痛感するものの、前期5年、111億円余り、後期と合わせ

141億円を超える莫大な概算事業費は、人口減少に伴う市税収入の減、地方交付税削減も必至なことから、多額の借金を後世に残すのは不安との声が複数の方からありました。全額が後年度負担ではなく、交付税措置、事業による国の補助金、PFI構想などは理解した上で、少しでも事業費を削減できないかと考えるのは極めて正しい市民感覚であり、政治家も同じ視点で取り組まなければと思います。

このたびの質問の趣旨は、市庁舎建設用地はグンゼ所有地約3万平方メートルが最適地であり、ここに市庁舎、附属建物、駐車場を建設し、隣接する山形鉄道用地を職員駐車場として整備するのが最良である。他の民間用地は一切考えず、グンゼ社と協議することが費用の削減、協議をまとめる時間を短縮することにつながる。大正年間の誘致の過程などを踏まえ、グンゼが日本の製糸産業発展にいかにか寄与したか。多くの女子工員に勉学や教養を授け、長井市に多大な貢献をされた歴史をたたえ、樹木や記念碑などを市で管理し、グンゼ公園のような名を冠し、市民の憩いの場をつくり、グンゼの社会貢献のあかしを後世に長く残すなどの誠意を示し、所有地を市価より安く譲渡または寄贈願えないか協議すべきとの内容で質疑するために、8月28日の午後に質問通告を提出いたしました。

ところが翌29日の山形新聞紙上に長井駅周辺が有力、新市庁舎整備で長井市長との記事を目にしました。要約すると、9月にも市民有識者の検討委員会に諮りたい。候補地とした理由は、中心市街地基本計画区域内にあり、洪水が想定される区域外、市有地が一定程度あり、財政負担が少ない。長井駅敷地に隣接する遊休地を購入し、市役所と複合施設を建設する案があるというものでありました。

長井駅周辺で駅の敷地に隣接し、公共施設複数の候補地である広い遊休地はどこかと考えたとき、紙面にグンゼの名はなくてもグンゼ所有

地を示すものであると私は思います。私の質問の前に、記者説明会で市庁舎用地として100%に近い決断されたことを発表したと、大変な英断と受けとめました。相手のあることで、現状でグンゼ側の感触はどのようなものとお考えか、また、グンゼは遊休地として長井市に売却を検討しているのかについて伺います。

2点目、グンゼ所有地内に実際に立ち入らせていただき踏査してみますと、土地の広さ、おおむね正方形に近い良好な形、地盤もしっかりしているなど、市庁舎建設候補地として申し分なく、複合施設分の余裕もあります。山形鉄道敷地とも段差はあるがつながっており、グンゼ所有地に市庁舎、車庫などの附属建物を建設、来庁者用の駐車場を整備し、長井駅南側の山形鉄道用地を職員駐車場とする構想が最良と考えます。また、メインの入り口は現在グンゼ正門前の道路の幅員が狭いけれども、セットバックして広くすれば問題はないと考えます。他の民間用地は一切考えないことが用地決定を早く進め、経費の削減につながると確信しますが、お考えはいかがかお尋ねいたします。

3点目、この質問に当たって、大正9年2月創業のグンゼ長井工場誘致に献身的に尽力されました上村辰五郎氏の足跡を調べました。また、ご本人がグンゼ長井工場創業40周年記念誌に寄稿された回想録を読むと、グンゼの社風、社是がいかに素晴らしいものであったかがわかります。立派な社員教育こそ品質のよい製品をつくり出す基本であると、多くが小学校しか出ていない工員子女に、社内に学校を設け、人格、教養の向上を図られたこと、生産者が玉石混交の仲買人に振り回され、正当な利益を得られない養蚕業の悪弊をなくし、取引価格を明確にし、地域養蚕業の発展、生産農家の所得向上につなげたこと、日本経済を支える輸出品として製糸産業の中核を担っていたことなどです。上村辰五郎氏は、明治21年、長井町の商家の長男とし

て生まれました。大正3年、長井線開通に伴って貨物運送業を創業し、実業家になられたものの、20代の若輩であり、企業誘致など誰も考えなかった時代に、周囲からは変わり者扱いを受け、長井町からは協力どころか反対されたにもかかわらず、わずかの賛同者と困難を乗り越え、グンゼ製糸株式会社の誘致成功に至らしめた熱意と手腕は称賛に値するものであります。同氏が昭和17年の東芝長井工場誘致にも尽力されたことはご承知のとおりであります。また、町議会議員5期、長井市議会議員2期を務められた偉大な先輩であり、市勢発展にも大いに寄与され、昭和30年、藍綬褒章、40年に勲五等双光旭日章を授与されております。

3年前、群馬県富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産に登録され、見学された方も多いと思います。ここには世界に羽ばたいた日本の製糸産業、養蚕業の歴史、携わった方々の努力、技術など、当時の建物の中に貴重な機械も保存され、パネルなども多数あり、ボランティアガイドが明治、大正、昭和と引き継がれた製糸場の歴史を語ってくれます。同じようにグンゼもまさるとも劣らない歴史があります。

グンゼ所有地に公共施設を建設する場合、地域に貢献した長井工場の歴史を後世に伝え、たたえる責任と義務があると思います。敷地内には立派な樹木、石碑、創業記念樹など、歴史をしのばせるものが多くあります。保存、管理し、グンゼ公園のような名称をつけ、市民の憩いの場としても活用いただく。市役所ロビーにグンゼの歴史をあらわす写真等を展示したコーナーを常設するなど、方法があると思います。グンゼ側にこのような誠意を示し、できるだけ安価に土地をご提供いただけないか、または老朽化した建築物の撤去費用は市とグンゼで協議するものとして、土地はご寄贈願えないかなど、協力をお願いすべきと考えますが、市長の見解はいかがかお尋ねいたします。

次に、市民文化会館大規模改修は慎重に検討すべきとの観点から、市長に質問いたします。

現在、耐震診断調査を実施され、9月中旬、間もなくI s値が判明すると聞いております。I s値とは、構造耐震指数といい、耐震診断で安全な建物か危険な建物かををはかる基準となる数値のことです。昭和56年5月末以前の建築物は現在と設計基準が違うため、建物の強度や粘り、形状、建ててからの年数などを考慮した値を計算します。昭和56年5月末以前に建てられた建築物の多くは現在の建築基準法より甘い耐震設計で建てられており、I s値が低く出る可能性が高いと言えます。震度6強の地震を想定した場合、I s値が0.3以下であれば倒壊または崩壊の可能性が高い。0.3以上0.6未満は倒壊、崩壊の危険がある。0.6以上が安全と診断されます。教育施設の場合は厳しく、0.7以上が安全とされます。市民文化会館は昭和49年竣工の建物ですから、I s値が基準を満たさない可能性が高く、低い場合は対応を求められますが、現時点でのお考えについて、市長の考えをお聞きいたします。

平成32年度までの前期5年間の公共施設整備に市民文化会館耐震大規模改修が計画されております。市長の発言からは、現在1,016の座席を800程度に減らし、ゆとりを持たせ、会議室などの必要性を見直すなどの構想があり、費用は10億円以上と聞いております。

平成28年度の大ホール使用状況は延べ149回、総入場者数3万443人で、催し物1回の平均入場者は204人となります。最大の入場イベントは森山良子コンサートの656名と説明を受けました。以前より大型のイベントは激減しています。人口減少、児童生徒の減少、インターネット、娯楽の多様化などによると思われるが、この傾向は続きます。長井市民文化会館がこれまで文化芸術、市民発表等の拠点として中心的な役割を果たしてきたこと、今後も市民の豊か

な生活のため、重要性は十分認識しますが、築43年を経過した建物に多額の費用をかけての大規模改修には効果の点からも疑問視せざるを得ません。年に数回の大きな行事は南陽市文化会館をお借りし、長井線利用につなげるなどの発想があってもよいし、音楽のコンサートなどは300席から400席のホールが最も需要があることから、公共複合施設に含めるのも可能で、全体の事業費は大幅に削減されることから、これらも検討し、大規模改修は先送りすべきではないかと思えます。

8月25日、長井市大町出身のソプラノ歌手、梅津碧さんのコンサートが開催され、楽しいひとときを過ごさせていただきました。梅津碧さんは、梅津医院、梅津一彦先生のご長女で、長井高校出身、現在はウイーンの国立音楽大学院で学ばれ、将来を囑望される気鋭の声楽家に成長されております。当日の席の埋まりぐあいは400前後と見ましたが、大成功だったと思われれます。私は山形市テルサホールに年数回コンサートを聞きに行きますが、新進音楽家の場合は300枚チケットが売れば県庁所在地でも成功な部類で、フジ子・ヘミングや辻井伸行などの超ビッグアーティストでなければ大ホールを満席にはできません。

さて、タスビルの運営を今後どうするのか。長井市の大きな課題だと以前から申し上げてまいりました。ご承知のように、長井商工会議所からはタスビルの機械設備、空調、電気などの大規模修繕を長井市にお願いしたいと要望が2年続けて出されております。築30年を経過した建物の設備改修には億を超える費用がかかると見積もられます。タスパークホテルは日本でただ一つ商工会議所が経営するホテルで、民間企業であります。民間企業の経営に口を挟むのは僭越ですが、地場産業振興センターと合築したビルであり、コンベンションホールや会議室等は地場産業振興センター所有の場所を貸してい

るなど、長井市と密接不可分なことから言及いたします。

長井商工会議所が発行する「ニュース商工長井」9月号2ページ、タスビル再生に向け、総務委員会で集中論議との記事を興味深く拝読いたしました。タスビル及びホテル運営の課題と方針について、常議員会に諮るため協議したとのことで、加藤商工会議所会頭が、タス問題を後に引きずることのないよう、ここで決着をつけたいと強い決意を示され、小川総務委員長が、重い議題で市民を巻き込んだ議論になる。中略。後回しすることはできないと述べたと記載されています。8月22日の第4回総務委員会を経て最高意思決定機関である常議員会に報告するとの内容ですから、総務委員会の結論は出ているものと思います。

タスパークホテルは、結婚披露宴やパーティー、新春祝賀会などの大きな宴会をメインとし、中小宴会、レストラン、バー、プール、フィットネスクラブ、喫茶店、宿泊などを営業するホテルの総合デパートのようなもので、船に例えれば365日24時間営業の大戦艦であります。大戦艦ゆえに、人件費、固定費は大きく、人口減少社会、デフレ経済下では経営は厳しいものと思います。

ここからは私の推測ですが、商工会議所業務の目的は、加盟する市内商工業者の指導、育成であり、経営基盤の弱い中小零細企業に経営資金や安定経営の相談を受けることにあります。原点に立ち返り、商工会議所本来の業務に専念したい。しかし、タスパークホテルの経営が重くのしかかっているため、何とか打開したいということではないかと思えます。商工会議所の意思が決まれば、当然長井市に、内谷市長に話し合いの場を持ってほしいとの要請があるかと思えます。長井西置賜地場産業振興センター、若者定住促進センター、商工会議所、信用保証協会4者合築でタスビルは建設されました。その

当時からそもそも無理があつて、ハイマンタスホテルが商工会議所に移り、タスパークホテルになったときのいきさつなども無理がありました。返済の見通しが極めて甘い県の制度資金6億円の問題がその最たるものです。余り悲観的な話をしたくはありませんが、タスビルが抱える問題は深刻で、近いうちに長井市が相当の決断を迫られるのではと私は考えております。その際には、タスビルを市の公共施設と考え、具体的には2階コンベンションホールをどうするかなど、公共施設整備計画全体の見直しもせざるを得ないと思います。

市民文化会館の真向かいにあるタスビルは、昭和63年、清水建設が建てたビルで、極めて丈夫です。I s値は高く、震度7の地震にも耐えますが、内部は大きく揺れているように見えます。市民文化会館の改修の件は急がず、総合的な判断が必要ですが、市長の考えを尋ね、質問を終わります。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

議員から大きく3点いただきまして、私のほうは約10点について答弁しなきゃいけないということで、できるだけ簡潔に答弁させていただきたいと思いますが、言葉足らずになるのも非常に誤解を招くかなと思しますので、急ぎますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に、北朝鮮のミサイル発射時、市民の安全確保についてでございますが、私もこの29日の朝6時ぐらい、ちょうど新聞を読んでましたら、大音響で、ラジオが光るんですね。があつと光りまして、私は第1の印象としては、とうとう来たかと、やっぱりこうなるんだというふうに、私は危惧してきたことが現実になって、非常に恐怖心と、それからいよいよだなどいうことで覚悟を決めたところでございます。

実は、平成19年に、国民保護法に伴いまして、

避難実施要領のマニュアルを一応私どものほうで案としてつくっておりました。想定した避難のパターンが、平成19年です。今から10年前です。弾道ミサイル攻撃の場合、それからゲリラ、特殊部隊による攻撃の場合、この当時はおよそ現実離れしているなど誰もが思ったはずで、ところがもう現にこうなっていると。ですから、次のゲリラ、特殊部隊というのも本当これは我々関係ないなんて思ってもらえないぐらい、実は私ども日本は平和ぼけなんですね。そんな気がいたしました。ケースとしては、長井ダムに爆弾が仕掛けられた場合とか、あるいは市街地における化学剤を用いた攻撃の場合とか、こういうことでした。まだ私どもこれをさらに具体化はしてないものですから、これ早急にしないといけないということでございますけれども、まず、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

議員からありましたように、このJ-A-L-E-R-Tが鳴ったときに、6時20分には、ですから約20分後、18分後ですか、危機管理室の職員が登庁いたしました。国、県からの情報収集を行うとともに、警察、消防等を通じて市内の被害状況確認を行っております。また、公共交通機関の運行状況の確認、各報道機関の取材対応、市民の皆様からの問い合わせ対応を行っているところです。議員からもありましたように、当日8時半から庁議を開催して、予定で、これは別の議題があったわけですが、まず最初に北朝鮮の弾道ミサイル発射による状況報告を受けたところです。ミサイルの日本への着弾の可能性がなくなったこともあり、まずは庁議メンバーで情報共有と課題について意見交換を行ったところです。

それから、市民からの問い合わせとしてどんなものがあったかということですが、危機管理室の職員が受け取ったのは、朝の時点は、学校が通常どおりあるのですかというような多分保

護者からの問い合わせがあったということで、休校等々になるかどうかの問い合わせがあったということでございます。後で教育長のほうからもあるかと思いますが、あした、ちょうど市内の小学校での運動会が複数校ありまして、9月9日ですので、非常に危険だということで、いろんな対応をしているようでございますが、小学校によりましては、市内4校と聞いておりますが、メールで保護者の連絡網で状況について報告があったということでございます。

そんなことでございますけれども、弾道ミサイル攻撃を含む武力攻撃の事態やNBC攻撃、核、生物、化学兵器による攻撃ですね、こういった緊急処理事態、これは原子力発電所へのテロ攻撃を想定し、所要の対応を行うことを目的に、国民保護法に基づく国、県、市の国民保護計画が策定されておりまして、処理事態の性格上、国、県がまずは主導して対応する構成となっておりますが、このたびの事態を受けまして、その運用には課題が多いと改めて思ったところであり、議員おっしゃるように市独自のやっぴり対応も検討しなきゃいけないんだということで、今後急いでまいりたいと思います。

2点目の市民の方々から避難に対する問い合わせなどどう対応したのかという点でございます。

市民の方々から避難に対する問い合わせはございませんでした。5時58分にミサイルが発射され、日本上空を通過したのは8分後であり、太平洋上に着弾したのが14分後でございました。問い合わせがあれば、非常に短時間でございまして、政府広報にもございましたように、まずは窓から離れ、頭部を手で覆うか、できれば窓のない部屋に移動してくださいとお知らせします。国民保護計画でも弾道ミサイル攻撃の場合は、実際にミサイルが発射されたとの警報が発令されたときは、住民は屋内に避難することが基本とされております。屋外にいる場合はでき

る限り頑丈な建物や地下に避難し、建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏して頭部を守る。屋内にいる場合は窓から離れるか窓のない部屋に移動するという事になっていますが、国民の皆さんに対するこうした対処方法の周知も市民に不足しているなど感じたところがございます。

3点目でございますが、ミサイル発射時の対応にあわせ、市の指定避難所の見直しが必要ではないかと、また、緊急時にすぐ鍵をあける具体的方法を早急に検討、実行すべきだというご提言でございます。

国民保護計画における避難場所は都道府県知事が指定することになっておりまして、現在、市内の指定避難所は17カ所でございます。五十嵐議員ご指摘のとおり、安全保障上、国民保護における深刻かつ重大な脅威の際には一分一秒を争う対応が必要になってまいりますので、この辺のところはまず検討、再度打ち合わせしなきゃいけない点というふうに思います。

ミサイル発射時の避難所の運用等について県に照会したところ、次のような回答がございました。今回、報道等で話題になったのは、たまたま公共施設の近くを歩いていた人がミサイル発射情報を察知した場合にその施設が住民を一時的に受け入れられるかどうかということでございます。日中であれば受け入れられない施設はないと思いますが、今回のような早朝の発射であれば、職員や警備会社の社員が常駐している施設でなければ対応できないと、次善の策として、鍵が開いていなければ、階段の下に隠れるか、体育館のピロティに身を隠す行動が考えられるということでございます。県の警備会社社員が常駐している施設、これは県の本庁舎、県庁でございますね。あと総合支庁庁舎、また長井のような地域振興局庁舎等々では、今後マニュアルを作成し、適切に対処してまいりたいということでございます。

なお、現在職員が常駐してない施設、これは県立高校等ですね。議員ご指摘のとおりでございますが、そこでは鍵やパスワードを近隣の方に預けることは庁舎管理上想定していないということでございます。

4点目、国と県の施設、タスビルなどの民間施設にも緊急時の避難場所として協力要請すべきというご提言でございます。

8月31日の山形新聞の報道にもございましたが、消防本部、県警の施設では24時間の避難者受け入れが可能とのことですし、県警では負傷者がいる場合は警察官が応急処置をし、けがの程度によって消防や病院と連携して救命に当たるという体制をとっていただいております。

私どもの長井市役所におきましては、時間内は避難者の受け入れ可能ですが、時間外は、これは職員が登庁した後に対応することとなっております。これは行革の関係で、できるだけコストを下げるということで、警備会社のほうにも常駐は委託しておりません。今後どうするかということは検討しなきゃいけないと思います。

国民保護計画に基づく避難施設の指定の考え方は、市町村の地域防災計画の避難施設の中から国民保護法の基準に合致する民間以外の施設を第1に指定するとされております。まずは避難所の指定権限者である山形県の考え方が基本と考えますけれども、可能であれば、例えば避難所としてではなくとも避難所の一時的な受け入れが可能かも含めまして、議員からございましたように、タスビルとか、あるいは民間の大きい鉄筋コンクリート等々の施設、民間施設についてもご支援いただけるような依頼をすることが必要だというふうに考えております。

続きまして、2点目の市庁舎の建設用地についてでございます。

これ、議員からもご紹介いただきましたけれども、私のほうはあくまでも私の説明責任、あと計画も含めて、最終的には議会の皆様の議決で

場所は決まります。ですから私が決めたのではないので、ここを、午後からも質問いただけるようですが、誤解されている方もいらっしゃると思いますので、私はやっぱり説明しなきゃいけません。こういうふうを考えてますよと。ただ、議会の皆様と議論し、あるいは市民の有識者の方々に最終案を出していただいて、それは、場所、もう最初から決まっているなんてことはあり得ない話でございますので、そのところを議員のほうはご理解いただいているというふうに思いますが、事業を進めるに当たっては、やはり少しでも事業費を削減できないか、市民の皆さんがおっしゃっていたように、借金がどんどん残っていくというのが不安だと、次の世代にいいのかということでございますが、一方で、今、我々が受けているように、借金だけの問題でないツケをいっぱい残されているわけですね。市庁舎なんてまさにそうですよ。間もなく60年ですよね。本来であれば30年目ぐらいに大規模改修とか増築すれば、こんな7カ所に分かれて、なおかつ冷房もきかないような施設を、これはツケの先送りというやつですね。ですからやっぱり小泉内閣のときに行財政改革をして、ツケを残すなみたいなのが合い言葉になって、それが悪い影響で、何か公共事業をすると必要なものもツケを残すんじゃないかと。それは違うと。この役所も50年、あるいは60年、70年使うものですから、やっぱり議会の皆様と、あるいは市民の皆様と協議しながら決めていかなきゃいけないというふうに思います。

公共施設用地の候補地として、グンゼは協力的と説明があったが、その後の交渉経過はどのようになっているかと、どのレベルの役職の方との協議での感触か、利用が可能とすれば遊休資産として市に売却を考えていただいているのかということですが、グンゼにつきましては、五十嵐議員ご指摘のとおり、私も前の児玉社長に去年ですけれどもお会いしてきました、

また本社も訪問しておりますが、グンゼさんは、議員おっしゃるように、非常に品格のある、今どきこういう会社があるのかという、一種感動するようなすばらしい企業だと思います。ですから五十嵐議員のご提言というのもすごく納得しますし、あと上村辰五郎さんの努力というのはすごいなというふうに思っております。

現在、市内で操業しております長井アパレル有限会社の土地については、あそこのところですが、グンゼ株式会社本社の所有となっていることから、グンゼ株式会社との交渉が必要であり、前段階として数回の打ち合わせを行っております。

交渉経過を簡単に申し上げますと、平成27年の10月の30日に、私と総合政策課長で本社を訪問いたしました。大阪でございます。当時の児玉社長と面談いたしました。あと長井アパレル有限会社の操業継続のお願いと、遊休地を活用させていただくことをお願いして、グンゼからは、そういうことであればぜひ協力したい旨の回答をいただいております。

平成27年の11月13日には、やはり総合政策課長と一緒に、児玉社長が寒河江の東北グンゼのほうにお越しでございましたので、そこへ私も再度お会いして、児玉社長と面談し、昼食も、いわゆる社内の、学食じゃないですね、そこで一緒に食事をごちそうになりながらお話をしたところでございます。

あと、ことしになりましたから、5月に東北グンゼのやはり代表取締役工場長、総務課長と私どもの総合政策課長、公共施設整備課長等々がお邪魔させていただいて、長井アパレルをまずは、今、70人近い人が働いていらっしゃいますので、操業継続をお願いということと、未利用地と思料される土地を長井市で活用させていただくことについて再度お願いし、グンゼさんのほうからは、代表取締役工場長が窓口となり、市の意向について本社に伝えることや、グンゼ

の基本的な考え方として、保有資産の有効活用や各地域や行政への貢献を目指しているので、できる限りの協力をしたいとの回答をいただいたところです。

同じくことしの8月には、再度代表取締役工場長、総務課長と、私どもの総合政策課長、公共施設整備課長が参りまして、工業複合施設と市庁舎整備について基本構想策定後の基本計画の策定に関することやスケジュール等について報告をさせていただいて、再度用地の協力をお願いし、また、社長がかわられたということで、廣地厚社長と面談の日程調整等々をお願いしております。庁舎建設後に必要な用地及び建物について、グンゼ株式会社としては適正価格での売却を考えていると、市としても用地については買収による取得を基本に考えているところでございます。

続きまして、6点目ですが、グンゼ所有地に市庁舎、附属建物、駐車場を整備し、山形鉄道用地を職員駐車場とする構想が最良と考えるが、どうかというご提言でございます。

基本計画策定支援の委託業者が決定いたしました。基本計画の策定を進めており、その中で建設場所や規模などの検討を行っておりますが、建設場所が決まらなると最終的な基本計画ができないということでありますので、まずは年内中に決定したいというふうに思っております。

用地選定には、6月議会で梅津議員の質問に対する答弁の繰り返しになりますけれども、利便性と安全性、早期性、経済性、法的手続、各種計画の整合の観点が必要と考えております。この観点から見ますと、まずは市中心市街地活性化基本計画の区域内だと、これがあることによって市内のさまざまな民間事業が円滑に進むと、なおかつ市のほうにも地方交付税等々の措置があるということ、あとはハザードマップの関係、洪水エリアでないところ、加えて市有地が少しでも活用できる要素がある場所がいい

のではないかと、それだけ土地の買収費が少なくなくて済むわけですから、ですから駅周辺が有力候補だというふうに考えているといったところでございます。市有地だけで駐車場を含めた想定面積を確保できない場合には、民間の土地の購入も必要だと、まずは市有地にしたいというのが考え方です。

敷地の使い方については、議員の提案も一つの案というふうに考えられますが、敷地条件や建物の建設面積、階数、何階建てにするかとか、建物の形状や建物の配置に大きな影響を与えるので、まずは用地を決定して、その後、想定される規模等を精査した上で、決定した敷地の中でどのような配置ができるか、基本計画の策定の過程で検討してまいりたいと思います。

次に、7点目が、所有地内の樹木、石碑等を保存、活用し、敷地内にグンゼ公園等の名称で市民憩いの場をつくるなど、グンゼ長井工場の歴史を長くたたえることを提案し、市に有利な条件で土地を譲渡する、または寄贈願えないか、協力要請すべきだというご提言でございます。

これは、議員おっしゃるとおり、まずはそういうグンゼさんとの今までの歴史がありますので、いろんな形をお願いしてまいりたいというふうに思ってます。

グンゼさんの敷地を譲ってもらう場合は、P P Pみたいな形で民間企業と一緒にやるようなことを考えていかないと、結局寄贈いただいて、その土地を、あるいは非常に貴重な産業遺産ですから、あれを残すとするとまたお金がかかるわけですね。あと用地も使えなくなりますので、この辺のところをいろいろ相談しながら、あるいは議会からもご意見いただきながら決定しなきゃいけないと思います。

続きまして、8点目の耐震診断後の改修はと、これは文化会館の大規模改修についてでございます。

文化会館については、議員ご指摘のとおり昭

和49年の建物ですので、ことしで43年目ということで、昨年の11月に策定しました公共施設整備の中では早い前期の事業として考えているところでございます。間もなく耐震の判定が出てまいりますけれども、議員のほうからは、これはちょっと先送りすべきじゃないかというご提言で、そういう考え方ももちろんあるかと思いますが、実は以前より、もう私が市長になりたてのあたりから、さまざまな文化団体、あとは文化協会から、とにかく今のままではだめだから、エレベーターをつけてほしい、あるいは席をもう少しゆったりしたもの、今風のものにしてほしい、あるいは大規模改修をいち早くという声がございます、それを何回かいろいろお話を重ねまして、3年前に最終的な案として、2回出してもらいました、私になってから。2つの案を出していただきました。一つは、耐震が必要だったら耐震化と大規模改修、もう一つは、新築、改築ということです。あの場所で改築してほしいと。改築の場合は約50億円ということございましたけれども、それについては、改築はできれば検討しますが、なかなか難しいと、ですからできれば大規模改修でご了承いただきたいということで、今までずっと話した経過がございますので、やはり私はこの際、確かに南陽市の文化会館を使わせてもらうという手はありますけれども、長井の文化会館をなくすというのはかなり難しいのではないかと、やっぱり長井はむしろ南陽市より市民の皆さんの芸術文化活動は盛んでありますので、その芸術文化があるからこそ長井の町というのは今もこうして市民の皆様が生き生きと、そしてこの長井を誇りに暮らしていただける、そんな町としての土台になっているのが文化だと思っておりますので、最低限でもやっぱり大規模改修等々は避けて通れないというふうに考えておりますので、この点は、耐震化が出て、この後実施設計等々をどうするかということの議論になりますので、

よろしく意見交換を含めてご指導いただければというふうに思います。

同じ項目で、9点目ですけれども、15億円以上と見積もられている改修費用が負担が大きく、大ホールの座席全面改装等は先送りすべきだという点も一緒になってやっぱりこれ検討していかなくちゃいけないと思います。

なお、最後のタスの問題でございますが、議員おっしゃるように、文化会館がない場合は、あれを使わないということになれば、タスの2階等々のコンベンションホール、あるいは3階とか5階とか、使える部分は確かにあると思うんですが、タスの2階のコンベンションホールの例えば、何ていうんでしょうかね、舞台とか、あるいは楽屋的なものというのは、最初そもそも設計になかったものなんですよ。私、ちょうど地場産業振興センターに派遣で行っておりまして、建設工事にかかわっておりましたので見ておりますが、設計変更して、当時の若者定住促進センターの理事長が、ここ舞台あったほうがいいということで、工事の途中で追加したんですね。ですから非常に音響も含めてそういった設備がないので、文化会館にかわる施設としては無理ですね。講演等々は、あとミニコンサート程度ぐらいだったら、ディナーショーとか、そういったものはできますけれども、文化施設としては残念ながら使えないというふうに思っています。

これからタスをどうするかについて、最後でございますけれども、やはり長井商工会議所さんがどういうふうに考えておられるか、経営されてですね、それらについて意見交換をしながらだと思っておりますが、少なくとも私どもは一度、底地を、3億円までは行きませんが、2億8,000万円、9,000万円ぐらいで、負担を軽くするというので一度、私も財政再建あけてすぐそれをさせていただきましたので、かなり少なくなっているはずなんですね。それで、今後、

私ども市に何を求められるのか、あるいは会議所さんで今後どういった考え方でおられるのかをお聞きしながら、これは重要な問題ですので、議会の皆様ともいろいろ意見交換をして、協議しながら、どうするか、方向を定めていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

長くなりました。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうには、北朝鮮のミサイル発射にかかわりまして、児童生徒の安全確保をどういうふうに対策とっているのかというご質問でございました。

先ほど市長の答弁の中に、学校への休校等の問い合わせがあったのかということはありませんが、もう少し詳しく申し上げたいというふうに思います。

実際には学校には直接の問い合わせはございませんでした。先ほど市長が答弁で申し上げましたとおり、市役所に6時30分ごろ問い合わせが1件、中身は、学校は休みになりますかということでございました。危機管理室が対応し、学校に問い合わせてくださいというふうな回答をしていただきました。ただ、その後は、学校への問い合わせはなかったということでございます。

それから、今後の児童生徒の安全確保のための対策についてでございますけれども、ミサイルが発射される時刻と、それから子供たちが一体どこにいるのかということによって、対応は分かれてくるかなというふうに思います。例えば今回のような登校前の時刻だとしますと、子供たちはまずは自宅待機をしていただくこととなります。安全だと確認されるまで自宅待機。それから、登下校時だとしますと、子供たちは携帯とかスマホは持っておりませんので、情報入手することはできません。そのために、情報を得た地域住民の方々の協力をどうしてもい

ただかなければいけないというふうに思います。通学路に当たる民家の方のご協力をいただきながら、近くの民家にすぐに避難させる必要がございます。このことを児童生徒には直接もう指導しまして、保護者、それから通学路に当たる住民の方を中心としながら、地域の方々にも学校日より等で周知していきたいというふうに思います。もし学校で学習中でありましたら、すぐに窓から離れて、壁の近くで机の下などに身を隠すなど、安全な場所で命を守る行動を、これは担任等の、教師の指示に従ってそういう行動をとらせたいというふうに思います。

既に各学校ではこの件に関して具体的な指導を進めていただいております。いつ起きるかわからないということで。そして、教育委員会としましても、学校と共通理解をもとにしまして、対応マニュアルを作成したところでございます。そのマニュアルをもとにしながら今後備えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** ありがとうございます。

毎日、今、北朝鮮の問題が報道されております。なかなか中国、ロシアが制裁などには乗り気でないというようなことで。それで、アメリカの国民はアンケートに対して、50%が北朝鮮に武力攻撃をしてもしょうがないというふうな、今、鬼気迫る状況なんですね。トランプ大統領がもう決断してピンポイントで攻撃するというのであれば、ソウルや日本を火の海にしてやるぞというふうなことを言っているわけですから、やはりかなり危機的状況ではないかと思っておりますので、避難所についてもご検討いただきたい。やはり市民会館に逃げたなんていう方がいらっしゃるんですよ。ぜひとも具体的にこの地域の方々、地区長会などとも話し合われて、早急な対応をいただきたいと思っております。

市民文化会館の件ですけれども、総務常任委員会で愛知県安城市に行っていました。図書館のすばらしいのが建ったんですけれども、その地下ですかね、コンサートホールをつくられておまして、多目的に使えるホールだと思いますけれども、大変音響もいいということで、350人ぐらいの席で、安城市は長井市よりずっと人口多いですから、先ほど言いましたように、今、何百人とか、1,000人なんていらっしゃる行事は少ないので、もうどうせでしたら複合施設のときに1階とか地下に350ぐらいの市民ホールみたいなものをつくって、一番使い勝手のいい規模かなと思うんですよね。その辺もご検討いただきたいと思いますが、文化会館、私、要らないとは言ってませんので、それだけ市長にお答え願います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 例えば隣の白鷹町のあゆ一むとか、あるいは飯豊町とか、あ〜すとか学習プラザとか、小ホール、中ホールぐらいのがあるんですね。ただ、西置賜の首長さんなんかと話している場合は、それよりちょっと上のやつを長井市さんでつくるんだったら協力したいという話は前からあったんですね。ただ、私は協力はいいと、そのかわり、同じ料金で使うから、一緒になってお互い、白鷹町使わせてもらう。飯豊町の場合は町民と同じ料金で使わせてほしいと。私どもの使うときも市民と同じ料金で使うと。お互いにその施設をエリア内で共有しているというふうに思っております。あそこの施設を使うのでしたら、やっぱり350とか500とかにしても無意味なわけですね。1,000人のホールですから。ですから800ぐらいのは、本当に頻度は少なくとも必要なんじゃないかなと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、赤間泰広議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位8番、議席番号8番、今泉春江議員。

（8番今泉春江議員登壇）

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。市民福祉向上のために3つの質問をいたします。

まず、1番目の2018年度からの国保都道府県単位化について質問します。

2018年度から国保の運営に都道府県が加わります。これにより、大きな変化が起きることになりました。国保料、国保税を決める仕組みが変わります。国保の財政運営は市町村から県に移行します。そのための作業が17年度に国、県主導で行われます。県が35市町村の国保事業の費用を算出し、各市町村に納付金と標準保険料を示します。各市町村は、示された納付金を県に納入するために、標準保険料に基づいて保険